

## 非常変災時等における生徒の登下校及び学習支援について

三重県立伊賀白鳳高等学校

### I 生徒の登校前に対象となる警報（V-4参照）が発令されている場合

- 1 始業時刻2時間前までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行うので、生徒は安全に登校する。
- 2 午前11時までに警報が解除された場合は、警報解除2時間後より授業を開始するので、生徒は安全かつ速やかに登校する。  
学校は授業開始時間をGoogle classroomにより連絡する。  
なお、交通機関の故障、道路・架橋の破壊等で登校が危険な場合、生徒は自宅で待機し、登校できない理由を学校に連絡する。
- 3 午前11時を過ぎても警報が解除されない場合は、当日の授業を中止するので、生徒は自宅で待機する。

### II 生徒の登校前に対象となる臨時情報（V-5参照）が発令されている場合

- 1 在宅の場合は登校しない。登校途中は原則帰宅とし、保護者の管理下に置かれる。  
ただし、「巨大地震警戒」の場合は、「臨時休校」とする。
- 2 教育活動および学校再開については学校より指示する。  
ただし、本校は事前避難対象地域となっているため、避難者の受け入れをしている場合は、1週間休校することを基本とする。

### III 生徒の在校中に対象となる警報および臨時情報が発令された場合

- 1 気象または地震発生状況・予測、交通状況等により判断し、生徒が安全に帰宅できると認められた場合には、学校は当日の授業を中止し速やかに生徒を下校させる。
- 2 生徒の帰宅が困難と認められた場合には、当該生徒を危険がなくなるまで学校に残す。また、学校に残した生徒は、校内の最も安全な場所に集め、安全に帰宅できる状況になってから、または保護者の迎えが来た時に下校させる。
- 3 安全に帰宅したかどうかの安否確認のため、生徒はGoogle classroomの各HRに帰宅報告を行う。

### IV 公共交通機関の不通等により、長期的（1週間以上）に一部の生徒が登校できない場合

- 1 公共交通機関の不通や自宅等が災害にあい、長期的に登校ができなくなった場合、生徒は速やかにその理由を学校に連絡する。
- 2 学校は該当する生徒が在籍するクラスの授業を、Google classroomで直接配信または録画したものを配信する。
- 3 Google classroomでの授業の配信が不適当な場合は、課題プリント等の配信・郵送等で学習支援をおこなう。

### V その他

- 1 対象となる警報により臨時休業となった場合、当日は、授業日とならない。なお、警報が解除され、解除後に生徒が登校してきた場合は、授業日とする。
- 2 公共交通機関の不通等により、一部の生徒が登校できない場合、該当生徒のみを忌引・出席停止等と同様の扱いとする。
- 3 臨時休業日及び自宅待機時に実施したオンライン学習支援は、当該授業の出席とはならない。

- 4 対象となる警報は「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」となる。  
対象となる警報が発令される地域は、本校所在地、および生徒の居住地、通学する地域とする。

【参考】本校所在地への警報等は「三重県全域」「北中部」「伊賀地方」のいずれかの表現になる。

- 5 対象となる臨時情報は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意および警戒）」となる。